

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
大原医療秘書福祉保育専門学校	平成13年9月27日	中本 毎彦	〒101-8352 東京都千代田区西神田2-4-10 (電話) 03-3234-5856																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども保育学科	平成26年文部科学省告示第6号	-																			
学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	1,710時間	750時間	1,470時間	240時間	0時間	30時間	時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人	52人	0人	6人	12人	18人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種・定期試験																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月中旬 ■冬季:12月上旬～1月上旬 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者への連絡および通知		課外活動	■課外活動の種類 各種クラブ活動の大会参加 各種ボランティア活動への参加 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) どんぐり保育園、茶々おおいずみ保育園、ぎんきょう保育園、緑が丘はぐみの社保育園、グローバルキッズ、こどもの森グループ、亀戸浅間保育園、清水保育園、弥生保育園 他 ■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニング など ■卒業生数 20 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 : 14 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 70 % ■その他 卒業生20名のうち、5名が幼稚園教諭免許状取得のため、進学。 (平成 30 年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーションインストラクター</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	20人	20人	おもちゃインストラクター	①	20人	20人	レクリエーションインストラクター	②	20人	20人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
保育士	①	20人	20人																				
おもちゃインストラクター	①	20人	20人																				
レクリエーションインストラクター	②	20人	20人																				
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成30年4月1日時点において、在学者52名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者47名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的事情、病気、進路変更、家族介護 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人および保護者) 事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している		■中退率 10%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ③グローバルキッズ奨学金制度:株グローバルキッズが保育士を希望する学生で、経済上の理由により就学が困難な方に対して奨学金を給付する。児童福祉に携わる人材育成制度です。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無																						
当該学科のホームページURL	https://school.o-hara.ac.jp/tokyo_iryo/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

委員会は学校内教務部の上位に設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会は、授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する意見を集約し、教育課程編成の策定を行う。

②意思決定の過程について

(ア)委員会において各学科の課題を明確にして、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの提言を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員会内での決定事項については、校長、教務部長が速やかに次年度以降の教育課程編成に反映する。

(エ)大原学園全体で共通する内容は、大原学園教育本部へ報告し、大原学園全体で協議の上、教育課程編成に反映す

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中本 每彦	大原学園 大原医療秘書福祉保育専門学校	-	
村田 美保	大原学園 大原医療秘書福祉保育専門学校	-	
山本 浩之	大原学園 大原医療秘書福祉保育専門学校	-	
大塚 良一	学校法人 群馬育英学園 育英大学	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	②
藤田 美樹	株式会社こどもの森 まなびの森保育園白河	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7～8月、11～12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月4日 10:50～12:50

第2回 平成30年12月1日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「保育現場におけるインターンシップの実施」「教科目改定後からの指導内容及び保育実習」に対して意見をいただく。大学での実施状況や学生の事前準備内容、保育所との事前打ち合わせなど情報提供頂く。また、受け入れ側である保育所園長(企業等の委員)からも情報提供いただく。

②上記意見を現在下記のテーマで平成30年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改訂を進めている。

■ 学生の事前準備の強化 → 「インターンシップに参加する学生全員に対して、一つの保育実技を身に付けさせるカリキュラムに見直す。(絵本の読み聞かせ、手品、造形等)」

■ 保育所との事前打ち合わせを強化 → 「教員が事前に保育所を訪問し、学生のできるレベル、保育現場で体験を希望している内容を伝え、実施する(学校側が受け身にならない)」

■ 教科目の改訂にあたって → 「映像の活用、グループ学習をはじめとするインタラクティブ学習を多く取り入れる」

③上記②の改訂内容については、12月1日に開催された第2回にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。カリキュラムに活用していく。また、平成31年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「養護と教育の一体性の指導方法」や「専門科目教材に対する推薦図書等」について、意見をいただき、検討課題とした。

<p>2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>		
<p>(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針</p> <p>① 保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。</p> <p>② 児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。</p> <p>③ 児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。</p>		
<p>(2) 実習・演習等における企業等との連携内容</p> <p>※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記</p> <p>児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。</p> <p>① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認</p> <p>② 施設内の各部署の見学、実習の実施</p> <p>③ 学生の实習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問</p> <p>④ 実習修了時の学生の学修成果の評価</p>		
<p>(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p>		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	南砂第二保育園、ぎんきょう保育園、至誠会第二保育園、愛光第五保育園、貫井保育園 総数18園
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	川口乳児院、聖ヨゼフホーム、目黒若葉寮、東京都船形学園、暁星学園 総数13園
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行う。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	清水保育園、たつのこのはら保育園、亀戸浅間保育園、今井保育園、茶々ひがしとやま子ども園 総数18園
保育インターンシップⅠ	保育所や児童福祉施設でのインターンシップを通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、「保育士の仕事」を理解する。	グローバルキッズ飯田橋こども園 川口まりーな保育園 総数2園
保育インターンシップⅡ	保育現場という実社会を経験しながら、社会人としての常識的行動や社会人としての心構えなどOJTにて体得する。	まなびの森保育園目黒 まなびの森保育園幡ヶ谷 まなびの森高井戸 総数3園
<p>3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>		
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。</p> <p>① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修</p> <p>② 大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施</p> <p>③ 各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加</p> <p>④ 学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発</p>		

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

ア.

研修名「新保育士養成課程に基づく授業展開～養護と教育の一体性を中心に～」

(連携企業等: 一般財団法人 全国保育士養成協議会)

期間: 平成30年11月18日(日)

対象: 学科に所属する管理職が参加

内容: 当校は、一般財団法人 全国保育士養成協議会の会員校であり、定期的開催される指導者に対する研究発表会等に参加している。この度、保育を取り巻く社会情勢の変化、保育所保育指針の改定等を踏まえ、より実践力のある保育士の養成に向けて保育士養成課程を構成する教科目の名称や授業形態、単位数に加え、目標や授業内容等の見直しが行われ、2019年度より適用される。その改定に伴い、新保育士養成課程に基づく授業展開のうち、各教科目の特性を踏まえて整理充実された「養護と教育の一体性」に焦点を当てて学ぶ。養護と教育の一体性が明示された経緯、保育所保育指針に基づく養護と教育の一体性に関する意義・内容・保育士養成課程における「養護」と「養護と教育の一体性」の重要性について学んだ。また、養護と教育の一体性について、「社会的養護の視点から」「養護の視点を持つ保育者を育てるために」「保育実習指導での養護と教育の一体性の理解について」など多角的に考える研修となった。今後の教材開発や授業展開を考える上で貴重な研修内容となった。そのため、参加した管理職より学科に所属する全教員に対して学内にて勉強会を実施し、研修内容の共有を図った。

イ.

研修名「児童虐待について」

(連携企業等: 日本社会福祉会 理事、子ども家庭支援委員会 委員長、スクールカウンセラー 栗原 直樹 様)

期間: 平成31年2月20日(水)

対象: 学科に所属する全教員が参加

内容: 栗原氏は、埼玉県庁に心理職として入庁し、主に児童相談所(児童福祉行政)に携わりつつ児童虐待防止に関する様々な調査研究に参加し、児童相談所所長の経験を最後に退職。その後は、その経験を活かし、日本社会福祉会での理事や十文字学園女子大学教授、その他児童に関する研修会や学会での指導者として活躍している。当校の保育士養成分野において、児童福祉に関する知識の強化の指導者として適任であると考え依頼。今回、児童虐待における早期発見(気づき)、関係機関との連携方法、児童及び家庭支援の在り方についてを中心に具体的事例を紹介頂く。その中で、保育士等が保育現場で児童虐待の早期発見者となり、早期に対応する方法について学ぶ。具体的な内容が多く盛り込まれていたため、即授業内容にも反映する。就職後即実践できる内容であり、有意義な研修となった。

② 指導力の修得・向上のための研修等

ア.

研修名「教える・伝える人のコーチング心理学」(連携企業等: 一般財団法人コーチング心理学協会)

期間: 平成30年12月16日(日)

対象: 学科に所属する教員が参加

内容: 在校生のタイプが多様化・複雑化していることに伴い、心理学的要素も含んだ指導力の強化が必要と判断し参加を決定した。内容は、学校教員や講師、インストラクター等に対する、最新の心理学や教育学の効果、脳科学から効果的な伝え方・教え方について、知識や実践を通して総合的に学び指導力の向上を図る。グループワークやカードゲームなどを活用した具体的なアプローチ方法やプレゼンテーションの実践など事例をもとに参加教員が実践しながら、指導力を強化するプログラムである。具体的には、(授業やクラスの)場を活気づかせるためにできる心理学的アプローチ方法、学生等の参加者に注意を引き付けるための心理学的アプローチ方法、印象深く記憶してもらうための心理学的アプローチ方法、自発的に行動してもらうための心理学的アプローチ方法などを実践する。また、学校教員や講師、インストラクター等が自信を持つための心理学的アプローチについても学んだ。この研修で学んだ内容をもとに校内でも指導力向上研修を実施し、学科職員全員で共有し指導力向上につなげて行く。

イ.

研修名「就職指導におけるキャリアコンサルティング」

(連携企業等: 厚生労働省委託事業受託団体 学校法人 大原学園 ジョブ・カード講習事務局)

期間: 平成30年12月20日(木)

対象: 学科に所属就職指導担当者が参加

内容: 当校の専門課程教員については、全学生に対して就職サポートを実施しており、就職指導をする際に必要となるスキルとして、その指導力向上のため厚生労働省委託事業である「ジョブ・カード講習事業」参加を決定した。具体的な内容として、グループワークにて、様々な事例を通してキャリアコンサルティングを実践しながら、キャリアプランシート、職務経歴シート、職業能力証明シートの作成を促す指導方法を中心に学ぶ。学生自らが自己分析しきれない部分について、教員(コンサルタント)としての声掛け方法や過去の経験を整理する声掛けや自発的な発言を促す傾聴方法など、実践を通して学ぶ。在学中の指導で完結するのではなく、学生個人個人の就職に関する希望や能力等を整理・明確にし、生涯を通じたキャリア・プランニング及び職業能力の証明を残していく指導力が必要だということを実感する。

ウ.

研修名「レクリエーション・インストラクター養成校教員講習会 認定校教員のためのスキルアップ研修会」
(連携企業等:公益財団法人 日本レクリエーション協会)

期間:平成30年12月22日(土)・23日(金)

対象:学科に所属する主任インストラクターが参加

内容:当校は、公益財団法人 日本レクリエーション協会の課程認定校となっており、当校内で実施するレクリエーション・インストラクター養成講習会を修了ことにより、同資格が認定される。今回の講習会では、有資格者の指導力の向上を目的とする研修会として実施された。具体的な内容として、新カリキュラムにおける指導方法やレクリエーション支援の事例(レクリエーションの実践)をグループワークにより、他校のインストラクターや主催団体のインストラクターと共有し、実践を通して指導力の向上を図る内容であった。また、レクリエーション実践をもとに理論学習と結びつける指導方法及び新カリキュラムとの結びつけについて学ぶ。同協会は、毎年定期的に研修会を実施しており、当校職員についてもローテーションで参加し、参加教員が他の教員に対して情報を共有している。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

ア.

研修名「2019年度保育士養成研究所第1回研修会 ～保育実習について 実習指導の在り方」

(連携企業等:一般財団法人 全国保育士養成協議会)

期間:令和元年7月16日(火)

対象:学科に所属する管理職が参加

内容:2019年度より適用される改定に伴い、保育実習を充実させるための様々な方法を考える研修。具体的には、保育実習に参加する学生に対する事前準備や事後指導内容、入学から実習参加までの期間の中で教えるべき内容を学ぶ研修。(学外活動に参加するためのマナーや人間形成における指導等)また、保育実習において学生の多くが苦勞している実習日誌について、記入内容やひな形の検討等、現在の学生に合わせた授業内容について、学生からのアンケート調査や各校での取り組みを踏まえ、研究者である大学教授やその他実習運営に携わる大学の支援室職員の視点から考える研修。

イ.

研修名「児童相談所における支援事例、対応事例、介入事例」

(連携企業等:日本社会福祉会 理事、子ども家庭支援委員会 委員長、スクールカウンセラー 栗原 直樹 様)

期間:令和元年8月30日(金)

対象:学科に所属する全教員が参加

内容:前年の教員勉強会が実践に即した内容であり、教員の知識向上にとって非常に有意義であったため、昨年度と同様に栗原様を講師として校内に招き、異なる視点での研修を実施予定。児童相談所における支援事例や対応事例、介入事例を一つ一つ説明頂きながら、保育専門職としての視点や対応内容や対応方法、連携施設などを学ぶ。また、施設保護以前の虐待通報受理や一時保護等の初期対応と在宅指導などまで範囲を広げ学習する予定。

② 指導力の修得・向上のための研修等

ア.

研修名「初年次(新入生)教育セミナー～『手応え』を感じる初年次教育のために～」

(連携企業等:ベネッセグループ (株)学研アド)

期間:令和元年7月16日(火)

対象:学科に所属する若手教員が参加

内容:教育産業やシニア産業を中心としたベネッセグループが主催する研修会。近年の専門学校は、新入生の基礎学力不足、学習意欲の低さを原因とする退学者の増加や資格試験の合格率の低迷など様々な問題を抱えていることから、それを踏まえた指導力を強化するための研修。新入生の入学前や入学直後、夏休みまでの心境や学習成果等をデータに基づき分析。その新入生の心理を把握した上で、学ぶ目的を明確化に伝える指導方法や職業の意識付けを行う具体的指導方法を成功事例から実践を通して学ぶ。その上で、指導のポイントを理解し、退学者減少にもつなげるコミュニケーション方法などを実践し、指導力の向上を目指す。

イ.

研修名「レクリエーション授業力向上のための研修会」

(連携企業等:公益財団法人 日本レクリエーション協会)

期間:令和元年10月6日(日)

対象:学科に所属するレクリエーション授業担当者が参加

内容:レクリエーション授業担当者の指導力向上の充実を図る。具体的には幼児期や児童期の子どもへのレクリエーションの提供を想定した「レクリエーション支援の方法」と「レクリエーション支援の実施」について授業における指導等の研究を行う。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成30年度の学校関係者評価委員会にあたり、教員研修・就職率・教育内容・学生指導・地域貢献・ボランティア活動など多方面にあたり多くの意見を頂いた。委員会で頂いたご意見を踏まえ、下記の内容を進めて行く。
・現在進めている、職業に応じた実践的な教育についてさらに充実する。具体的には、インターンシップや地域の保育施設と連携した取り組み、その他実習等。
・資格取得や就職実績作りの実績については、学校として十分な成果を上げているので、その成果を継続的に輩出しつつ、学生生活を楽しめる活動を充実させる。その中で地域と連携した取り組みを実施することを検討する。
・学校の性質から資格取得や就職実績作りは大切であるが、社会に出てから長期的に活躍することが本来的な目標となるため、社会人になった際に求められるビジネスマナー等の人材教育についても充実させる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
須藤 勉	東京都私立中学高等学校 東京私学教育研究所 所長	平成31年4月1日～令和 2年3月31日(2年)	高等学校関係
中村 榮太郎	西神田町会 会長	平成31年4月1日～令和 2年3月31日(2年)	近隣住民
梅澤 稔	社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会 地域協働課 課長	平成31年1月1日～令和 2年3月31日(2年3ヶ月)	近隣関連施設
藤田 美樹	株式会社こどもの森 まなびの森保育園白河 園長	平成31年4月1日～令和 2年3月31日(2年)	企業等委員
薄井 正和	社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 特別養護老人ホーム ゆたか苑 園長	平成31年1月1日～令和 2年3月31日(2年3ヶ月)	企業等委員
金井 彩美	社会福祉法人 妙泉会 貫井保育園	平成31年4月1日～令和 2年3月31日(2年)	卒業生
木田 勲	社会福祉法人カメラア会 墨田区なりひら高齢者みまもり相談室 相談室長	平成31年1月1日～令和 2年3月31日(2年3ヶ月)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hvoka/>

公表時期:令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介

(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.o-hara.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育学科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1前	15		○			○			○		
○			スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30				○	○				○	
	○		英語コミュニケーションI	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60			○		○				○	
	○		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30			○		○				○	
	○		ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行う。	1後	30			○		○				○	
	○		情報リテラシーと処理技術	パソコン (Word・Excel) の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1通	60			○		○				○	○
	○		憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1後	30			○		○				○	
○			保育原理	保育者となるための基本的な考えを総合的に学習する。保育の意義及び目的を理解するとともに、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本について理解を深め、保育の現状と課題を理解する。また、保育に関する思想と歴史の変遷についても学ぶ。	1前	30			○		○				○	

○		保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1 前	30		○		○		○							
○		子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子ども家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	1 前	30		○		○		○							
○		子ども家庭福祉Ⅱ	児童福祉に関する歴史的変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	1 後	30		○		○		○							
○		社会福祉	社会福祉の理念の理解をもとに、わが国の社会福祉の制度や実施体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉における子ども家庭支援の視点、共生社会の現実と障害者施設について理解を深める。	1 後	30		○		○		○							○
○		社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職、現状の課題等について理解する。	1 後	30		○		○		○							
○		保育者論	保育士として欠くことのできない資質能力や保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との連携・協働についても理解を深める。	1 前	30		○		○		○							
○		保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの過程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	1 後	30		○		○		○							○
○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況と課題、子どもの精神保健とその課題について理解する。	1 後	30		○		○		○							○
○		子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的方法や保育士として発達段階を理解した上での援助や態度の基本について理解する。保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について学ぶ。	1 後	30		○		○		○							

○		子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、心身の増進を図る保健活動、他職種間の連携・協働について理解を深める。	1 後	30			○		○									
○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。	1 前	30				○		○				○				
○		保育内容 (健康)	子どもの健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1 前	30				○		○				○				
○		保育内容 (人間関係)	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人とかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。乳幼児をとりまく様々な環境(家庭・幼保・地域)から理解を深め、更に、演習を通して遊びや生活全体を通して豊かな人間関係が育めるような実践場面での生かし方を学習する。	1 前	30				○		○				○				
○		保育内容 (環境)	子どもが周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。子どもが遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生活の基本的な物事についての概念等を形成し、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、さらに保育者の援助について具体的な事例をもとに理解を深める。	1 前	30				○		○				○				
○		保育内容 (言葉)	子どもが経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。乳幼児の言葉の獲得の道筋や発達を学ぶとともに、乳幼児期の子どもが言葉から受ける影響を認識する。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1 前	30				○		○				○				
○		保育内容 (表現)	子どもが感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。子どもの健やかな成長を促すためには、保育者が個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であることを十分に理解した上で、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1 前	30				○		○				○				

○		乳児保育 I	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷、保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を理解する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識、乳児期における大人の役割等を理解し保育現場での具体的課題を学ぶ。	1後	30	○	○	○										
○		造形表現 1	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1前	30	○	○	○										
○		音楽とリズム	楽譜の読み方、音程、音階、和音、リズムなどの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身につける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得すると同時に身近な自然やものの音や音色について学ぶ。	1後	30	○	○	○										
○		レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・使命・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況、少子高齢社会の課題を確認し、レクリエーション支援が必要とされる（活用ができる）具体的な場面について理解を深める。	1前	30	○	○	○										
○		レクリエーション指導法	楽しさを原動力としたレクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財（音楽、遊び、環境、様々な道具等）への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	1通	60	○	○	○										
○		こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音、こどもの発達における音楽の重要性や必要性、その伝達方法や手段などを学ぶ。また、保育士として音楽の理解を深めると同時に音楽の魅力について学びを深める。	1前	15	○	○	○										
○		鍵盤奏法の基礎	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場に必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1通	60	○	○	○										
○		保育実習 I ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1後	80	○	○	○	○	○								

○		保育実習指導 I ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 後	30				○	○	○						
	○	コミュニケーション論	円滑な人間関係の基本となるコミュニケーションスキルを学び、演習を通してスキルの向上を図る。その上で、幼児期から児童期への発達段階に応じたコミュニケーションスキルを指導するための知識と技術を習得する。	1 前	30				○	○	○						
	○	コミュニケーション論Ⅱ	保育園をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、TPOに合わせたコミュニケーションについて考える。	1 後	30				○	○	○						
	○	キャリア教育 I	社会人を意識し社会に求められるスキルを学習する。社会人になること、社会の仕組み、及び基礎学力を向上させる学習を行う。	1 通	30				○	○	○	○					
	○	キャリア教育 Ⅱ	社会人としての一般常識（文章理解・文章作成、現代社会、政治、経済）について学習する。	1 通	30				○	○	○	○					
	○	キャリア教育 Ⅲ	社会人としての一般常識（日本の歴史、日本の伝統的な行事、日本の習慣、世界の文化）について学習する。	1 通	30				○	○	○	○					
	○	保育インター ンシップⅠ	保育所や児童福祉施設でのインターンシップを通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、「保育士の仕事」を理解する。	1 前	30				○	△	○	○	○				○
	○	保育インター ンシップⅡ	保育現場という実社会を経験しながら、社会人としての常識的行動や社会人としての心構えなどOJTにて体得する。	1 後	30				○	△	○	○	○				○
○		教育原理	教育の意義・目的及び子ども家庭福祉等との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育の制度、教育実践の様々な取り組みについて学ぶ。また、生涯学習社会のあり方や教育の思想や歴史の変遷についても触れる。	2 前	30				○		○	○					
○		子ども家庭支 援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携、具体的な家庭支援内容について学ぶ。	2 後	30				○		○	○					
○		子どもの食と 栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2 通	60				○		○						○

○		保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	2前	80					○	○	○	○	○
○		保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅰを踏まえ、乳幼児に対する更なる理解を深める。これまでの実習を統括的に捉え、施設運営や保育士の職務内容を理解した上での保育(養護)技術を習得する。さらに、演習を通して保育所の意義と教育的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	2前	30					○	○	○		
○		保育実践演習	保育に関する教科目の横断的な学習能力を高め、顕在化・潜在化する課題について、問題の現状分析・検討を行い、課題解決のための対応や判断方法などについての学習をする。	2後	60					○	○	○		
	○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2後	30					○	○	○		
	○	コミュニケーション論Ⅲ	福祉施設全般をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、TP0に合わせたコミュニケーションについて考える。	2前	30					○	○	○		
	○	キャリア教育Ⅳ	保育者として知っておくべき職業上の倫理観を理解する。保育者としての行動、責務、地域連携等について学ぶ。	2前	30					○	○	○	○	
	○	保育インターンシップⅢ	今までのインターンシップの経験と保育実習の経験をもとに、可能な限り様々な業務を経験する。また、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2前	30					○	△	○	○	○
	○	保育インターンシップⅣ	保育インターンシップⅠ～Ⅲを踏まえ継続的に乳幼児と関わりながら、自らテーマを定め、そのテーマに合わせた乳幼児について観察・考察を行う。	2後	30					○	△	○	○	○
合計			90科目	2, 490単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限りこれを行う。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 (1) 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点	1学年の学期区分	2期

以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。

(卒業)

1. 本校に在学し、1,710時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。

1学期の授業期間

20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。